五　環境の保全、省エネルギー強化及び食品循環資源の再生利用の推進
1　営業者に期待される役割
⑴　省エネルギー対応の冷凍冷蔵設備、空調設備及び太陽光発電設備等の導入
⑵　節電に資する人感センサー、ＬＥＤ照明装置及び蓄電設備等の導入
⑶　食品循環資源の再生利用等実施率の向上
⑷　食品ロスの削減、食品廃棄物の発生抑制
⑸　廃棄物の最小化、再生品の利活用
⑹　温室効果ガス排出の抑制
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　食品循環資源の再生利用の仕組みの構築
⑵　業種を超えた組合間の相互協力
⑶　食品循環資源の再生利用に向けた組合員以外の営業者への参加促進及び普及啓発廃棄物の最小化、分別回収の普及啓発
3　日本公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援
六　禁煙等に関する事項
1　営業者に期待される役割
⑴　受動喫煙の防止
⑵　飲酒運転根絶に向けた必要な措置及びアルコール健康障害を発生させるような不適切な飲酒の誘引防止
2　組合及び連合会に期待される役割
効果的な受動喫煙防止対策及び飲酒運転根絶等についての研究の実施
3　日本公庫に期待される役割
受動喫煙防止設備の導入時に、振興事業貸付等が積極的に活用されるよう、引き続き制度の周知等を図る
七　災害への対応と節電行動の徹底
我が国は、その位置、地形、地質及び気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波及び火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっており、継続的な防災対策及び災害時の地域支援を含めた対応並びに節電行動への取組が期待される。
1　営業者に期待される役割
⑴　災害発生前段階における防災対策の実施及び災害対応能力の維持向上
⑵　地域における防災訓練への参加及び自店舗等での防災訓練の実施
⑶　地域との共生により培っている近隣住民等の安否確認や被災状況の把握及び自治体等への情報提供
⑷　地震等の大規模災害が発生した場合における、地域住民への支援
⑸　災害発生時には、被災営業者のみならず営業者全体による相互扶助と連携の下での役割発揮
⑹　災害発生時には、被災営業者の営業再開を通じた地域コミュニティの復元
⑺　従業員及び消費者に対する節電啓発
⑻　中長期の節電に資する省エネルギー対応の設備の導入
⑼　節電を通じた経営の合理化
⑽　電力制約下における新たな需要（ビジネス機会）の取り込み
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　営業者及び地域並びに災害種別を想定した防災対策への支援
⑵　同業者による支え合い（太い「絆」で再強化）
⑶　災害発生時の消費者の避難誘導などを通じた帰宅困難者防止等への取組
⑷　節電啓発や節電行動に対する支援
⑸　節電に資する共同利用施設（共同蓄電設備等）の設置
3　国及び都道府県
過去の災害を教訓とした防災対策や情報収集及び広報の実施など、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが必要である。
⑴　過去の災害を教訓とした緊急に実施する必要性が高く、即効性の高い防災、減災等の施策
⑵　節電啓発や節電行動の取組に対する支援
4　日本公庫に期待される役割
災害発生時には、被災した営業者に対する低利融資の実施並びにきめ細やかな相談及び支援
八　最低賃金の引上げに向けた対応（生産性向上を除く）
最低賃金については、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年６月２日閣議決定）において、年率３％程度を目途として、名目ＧＤＰ成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指すことが示されたところであり、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが必要である。
1　営業者に期待される役割
⑴　最低賃金の遵守
⑵　業務改善助成金及びキャリアアップ助成金等各種制度の活用
⑶　新たな環境等への対応
後継者育成、インバウンド対応等
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　最低賃金の周知
⑵　助成金の利用促進
助成金等各種制度の周知
⑶　新たな環境等への対応
後継者の育成やインバウンド対応等の支援体制の整備
3　都道府県指導センターに期待される役割
⑴　最低賃金の周知
従業員等の最低賃金違反に関する相談窓口（労働基準監督署等）の周知
⑵　助成金の利用促進
助成金等の申請に係る支援の周知や相談支援体制の整備
⑶　新たな環境等への対応
ア　経営支援
営業者の法律・税務相談に対応できるよう、都道府県指導センターにおける相談体制の整備
イ　経営相談支援事業と連携した支援
最低賃金総合相談支援センターとの連携による経営相談事業等の実施及び最低賃金引上げに向けた取組の支援
4　国及び都道府県等に期待される役割
最低賃金の周知
ア　事業者への周知
・　営業許可を行っている自治体における事業者向け講習会等の機会を利用した周知
・　営業許可の際に窓口で個別に周知
・　関係団体だけでなく、研修会等を通じた助成金制度の周知
イ　監督の拡充
各労働基準監督署において実施する、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の強化
5　日本公庫に期待される役割
事業承継時やインバウンド対応に必要な設備導入時に、振興事業貸付等が積極的に活用されるよう、引き続き制度の周知等を図る